

STEP UP

鯖江市惜陰小学校
第4学年 学年だより
5月号 R6.4. 30



若葉の緑が目にしみる季節となりました。委員会活動が始まり、高学年としての自覚が芽生え始めてきたようです。緊張したり、失敗したりすることもあるでしょうが、その都度成長できるチャンスだととらえ、豊かな学校生活を送ってほしいと思っています。

今月は、校外学習があります。午前中はSDG s 推進センターと許佐羅江（こさらえ）清水の見学、午後は東運動公園で友だちとの交流を楽しみます。社会、国語、理科、総合的な学習の時間につなげていきたいと考えています。体調管理に気を付けて、元気に活動できるよう、保護者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

《5月の行事予定》

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
B週			1	2	3	4	5
			検尿 全校朝の会 ⑥なし14:45下校	検尿 ⑤心電図検査 ⑥どんぐりの種まき	憲法記念日	みどりの日	こどもの日
A週	6	7	8	9	10	11	12
	振替休日	定例集金日 食育授業③4-2 ④4-1	内科検診 ⑥なし14:45下校	②～⑤校外学習 (弁当)	月曜時程・時間割 ⑥委員会 15:45下校		つつじ マラソン
B週	13	14	15	16	17	18	19
	⑥クラブ 体操服登校(～25日まで) 15:45下校	業間:応援練習	業間:応援練習 ⑥なし14:45下校	業間:応援練習	検尿予備日 業間:応援練習 ALT		
A週	20	21	22	23	24	25	26
	業間:リレー練習 ⑥体育大会係打ち合わせ 15:45下校	業間:応援練習	①開閉会式練習 ②応援練習 業間:リレー練習	②業間:大会予行、 応援練習	②業間:応援予行、練習 ⑤体育大会係打ち合わせ、前日準備 15:10下校	校内体育大会 14:00下校	予備日
B週	27	28	29	30	31		
	振替休日	朝清掃 15:40下校		①②交通安全教室 メディアチェックデー	ALT		
更衣移行期間(28日～31日)							

※5月のスクールカウンセラー来校日

高田 SC: 16日(木) 10:30～13:30 23日(木) 10:30～13:30

宮下 SC: 7日(火) 9:30～13:30 14日(火) 9:30～13:30 21日(火) 9:30～13:30

○6月の主な予定

5日(水) 演劇鑑賞 19日(水) 指導主事訪問 26日(水) 27日(木) 教育懇談会

《お知らせとお願い》



◆ 交通安全教室について

5月30日(木)に、交通安全教室が行われる予定です。4年生は、校庭の中に作られたコースで、自転車の乗り方を練習しますのでヘルメットと自転車を御用意ください。自転車に乗ることができない場合や、自転車がない場合には、担任にお知らせください。当日の朝は、子どもが自転車をひいて持ってくるか、お家の方が運んでくださるかしてください。帰りは、安全面に気をつけて、自転車を引いて集団下校をする予定です。雨天中止の場合は、前日にその旨メールを配信します。



暖かくなり自転車に乗る機会も多くなりますので、正しい自転車の乗り方等について、親子で話し合っていただけるとありがたいです。ヘルメットも、必ず着用するようにお願いします。

◆ 総合的な学習の時間



○わたしたちのSDG's

昨年度は、SDG's推進センターの方の出前授業を受けたり、リサイクル工場の見学をしたりしました。今年度も、様々な形で環境学習を進めていきます。早速、来月の校外学習で、身近にあるSDG'sについて学んでこようと思います。

◆ 校外学習について

5月9日(木)に、春の校外学習があります。午前中は、めがね会館にあるSDG's推進センターと許佐羅江(こさらえ)清水、午後は東運動公園への校外学習を計画しています。お弁当の準備をお願いします。しおりの確認もお願いします。

◆ 服装について

5月13日(月)～5月25日(土)の体育大会までは、体操服登校です。外での練習もあり、暑い日もあるかもしれませんので、水筒のお茶も多めに準備をお願いします。

また、5月28日(火)からは、制服の更衣移行期間となり、6月3日(月)から、完全更衣となります。

5月分の集金

給食費	5200 円
用紙代	50 円
旅行積み立て卒業準備	1500 円
きょう土の生活(副読本)	880 円
テスト(社会)	420 円
福井県地図	300 円
Qubena(キュービナ)	300 円
合計	8650 円

★引き落とし日は、5月7日(火)です。

※上記の金額に、父母と先生の会の会費分を足して入金してくださいますようお願いいたします。(4、5月分)

[会員1人] 400円

[会員2人] 800円

[第2子以降] 0円

★お知らせ★

鯖江市では、経済的理由により小中学校に必要な諸費用(学校給食費・学用品など)の支払いにお困りの家庭に対して、その費用の一部を援助する準要保護制度があります。

この制度を今年度から新たに希望される保護者の方は、担任に5月21日(火)までにご連絡ください。後日書類をお渡しします。(昨年度本校で認定されていた方は連絡をいただかなくて結構です)

期日以降であっても、就学中は随時申請できますが、認定は申請された月以降となりますので御了承ください。